

議案第 9 号

指定管理者の指定期間の変更について

令和 3 年第 4 回我孫子市議会定例会において同年 1 2 月 1 7 日に可決された議案第 1 2 号「指定管理者の指定について」における我孫子市老人福祉センターつつじ荘の指定の期間を変更するため、次のとおり議会の議決を求める。

現行の指定の期間「令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間」を「令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで」に変更する。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

令和 7 年 4 月 1 日を指定期間の始期とする我孫子市老人福祉センターつつじ荘の指定管理者について、今定例会に上程している我孫子市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に係る議案の議決の結果をもって、業務内容を決定し、募集を行うため、新たに指定管理者となる者の準備に要する期間が不足することから、現行の指定期間を 3 か月延長するため提案するものです。